

前回審査会（令和 8 年 7 月 3 日）における指摘事項及び事業者の見解

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
1	騒音は、閾値がある問題ではなく、個人差も大きい。指針値を目安として使うのはよいが、それを下回ることによって免責される値ではないということを踏まえ、事後調査についてもう少し事業者の責任で考えていただきたい。（丸山委員）	風力発電施設の稼働に伴う騒音・超低周波音については、予測結果が環境省の指針値及び ISO の感覚閾値を下回っており、また、予測手法についても音の伝播理論式に基づいており不確実性は小さいと考えるため、現時点では事後調査の計画はしていません。弊社は、弊社グループ企業が運転・保守管理しております既設の渥美風力発電所の運営を通じ、長年にわたり地元の皆様との信頼関係を築いてまいりました。本事業においても 2016 年の計画当初より現在まで、地元自治会の集会の場において、年 1～2 回の頻度で事業の進捗報告および質疑応答の機会をいただいております。このような継続的な対話を通じて、地元の皆様の懸念やご意見を直接伺える関係性となっております。今後、施設稼働後に住民から騒音や超低周波音に関する苦情等が寄せられた場合には個別に現地調査を行い、本事業に起因することが認められた場合は責任をもって対応を検討してまいります。
2	鳥類に関しても、起こったことに応じて取り得る選択肢はいろいろある。モニタリングをするだけではなくて、その結果を踏まえてどのような低減措置を取るのか、もう少し具体的な記載があるとよい。（丸山委員）	鳥類のバードストライクについては事後調査を実施することとしており、事後調査の結果、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合には、専門家の助言を踏まえ、状況に応じてさらなる効果的な環境保全措置を講じることとしております。具体的には、風力発電機への目玉模様シールの貼付等、視認性を高める措置を講じることを検討いたします。

3	事後調査の結果を定量的に評価する必要があると思う。何ほどの程度多かったら具体的に何をするのか、定量的に判断できる基準を設けていただきたい。(庄子委員)	バードストライクに対する対策は、事後調査の結果を踏まえ、実際に事象が発生した状況（発生頻度、季節・時間帯の発生時期、気象、鳥類の種等）を整理・分析の上、検討する必要があると考えております。このため対策を講じる定量的な判断基準をあらかじめ設定することは難しいと考えております。しかしながら、重要性の高い種が同シーズンに複数衝突する等の環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合には、専門家等のご助言を踏まえ、さらなる効果的な環境保全措置を講じることを検討いたします。
4	衝突リスクを種ごとに算出しているところ、船舶レーダー調査では、夜間の鳥類は種の判別ができないので、それには反映されていない。船舶レーダー調査の結果を影響予測・評価に十分活用できていない。(庄子委員)	夜間に飛翔する小鳥類については船舶レーダ調査により、飛翔の状況は確認しておりますが、現在の技術では種の判別まではできないため、種毎の衝突数の予測はできておりません。しかしながら、飛翔状況により夜間においても風力発電機の存在する空間を全体の3割程度通過することは確認しており、夜間の小鳥類のバードストライクのリスクがあるという予測はできております。なお、衝突リスクの予測と実態には乖離が生じる可能性もあり、一定の不確実性が含まれると考えられるため、実態を把握するための事後調査による確認が重要であると認識しており、本事業でもバードストライクの事後調査を実施し、確認することとしております。

5	「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」は、回避率 98%を一律に用いることを求めているものではなく、海外の知見等を参考にしつつ、対象種や事業特性を踏まえて適切に判断することを前提としているものと認識している。本事業において 98%が適切であることを、どのような根拠に基づいて確認・判断したのか。(庄子委員)	準備書の年間予測衝突数の算定に回避率 98%を一律に適用しているものではありませんが、基本的には環境省の「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」に記載された種の回避率リストの数値を使用することとしております。環境省の手引きに記載された回避率の出典にスコティッシュ・ナチュラル・ヘリテージ (Scottish Natural Heritage) の資料がありますが、現時点でこの回避率の資料が掲載されているサイトの URL は下記となります。 https://www.nature.scot/doc/wind-farm-impacts-birds-use-avoidance-rates-naturescot-wind-farm-collision-risk-model このサイトにおいても、回避率リストに記載されていない種の回避率については 98%が既定値として推奨されておりますので、現時点で回避率の知見が得られない種について 98%の回避率を使用することは妥当であると判断しております。
6	セオドライト調査の結果について、追跡点と海岸線との最短距離を用いて解析しているのはなぜか。(庄子委員)	鳥類の風力発電機への応答性を把握することを目的としましたが、現時点では対象事業実施区域に風力発電機がないため、鳥類が風力発電機に最も近づいた距離として、飛翔軌跡の代表点と海岸線からの最短距離を用いて解析しました。
7	セオドライト調査の結果について、有意差検定によらず、統計モデリングにより傾向を把握したいということは分かるが、統計モデリングにしても適合度や妥当性を評価する軸は必要であるので、そのことについて説明されたい。(庄子委員)	風力発電機の存在が鳥類の接近に影響を及ぼすことや風力発電機周辺の空間において鳥類の飛翔密度が少なくなる可能性を想定しました。今回の場合、本事業の対象事業実施区域が既設の風力発電事業の区域に隣接しているため、「風力発電機のある・なし」を評価軸として、これらの比較ができると考えました。

8	保全措置について、実行可能な範囲内で低減が図られていると評価されているが、今回の準備書の保全措置を基に、改変面積の最小化、既存道路の利用、生息環境の改変を抑える等の措置を講じていくものと理解している。その上で風車への衝突や移動経路の阻害など、具体的にどの保全措置がどの程度影響を低減すると評価したのか。(庄子委員)	具体的にどの環境保全措置がどの程度影響を低減させているかを評価するには比較する条件の設定等が必要になるため難しいものと考えますが、風力発電機の基数を方法書時の最大基数6基から5基に削減したこと及び飛翔の多かった海岸線より内陸側に風力発電機を配置したことにより、バードストライクや移動経路の阻害の影響を低減していると考えております。また、風車ヤードや管理道路の改変面積の削減により、植物への影響も低減していると考えます。 その他、準備書に記載した環境保全措置を実施することにより、さらに環境への影響が低減されるものと考えております。
9	ネコノシタについて、周囲に広く存在するから、二次的、派生的なものは消失してもよいという判断であれば、再生するか否かは問題にならない。最初から移植しないよりは、試しに移植してみるなどの措置を検討して、その結果、最終的には移植しないということでもよいと思うが、いかがか。(渡邊委員)	準備書の影響予測の記載はネコノシタの種子を含む可能性のある生育地の表土を覆土に用いることにより、生育環境の保全に努めるという趣旨でした。ご指摘のとおり、工事による改変により一時的に生育環境は消失し、工事終了後は上空が開けた砂地が出現するため、ネコノシタの生態を踏まえると再び生育することが想定されますので、評価書において影響予測の記載を適切に修正します。 また、ネコノシタについては、当初、移植することも選択肢として検討しましたが、専門家にヒアリングをしたところ「たくさん生育しているものは、移植することで、移植先の植生を攪乱してしまう。移植は必要がある範囲内でよく、必要以上となる移植はしない方が保全となるという考えである。」というご意見をいただきましたので、最終的に移植は行わないことと判断いたしました。